# 会派自民党要望項目一覧

#### 平成30年度11月補正分

# 要望項目 1 人口減社会の本格的な到来に備えて

(平成30年3月推計)によると、今後も本県の人口は減少を続け、 2040年には約47万2千人になると推計されている。

人口減社会の本格的な到来に伴い、これに対応する県の基本的な施 策を検討する必要に迫られている。

ついては、今後、人口減少に伴って起こりうる様々な影響について シミュレートするとともに、関係自治体や関係団体との連携を密にし て、具体的な対応策を打ち出すこと。

#### 2 台風24号による被害に対する財政支援等について

本県では、本年7月の豪雨、台風21号による甚大な被害を受け、 早期から復旧に全力で取り組んできたところであるが、9月30日か ら10月1日にかけて襲来した台風24号により、人的被害、住宅被 害、農林水産業被害、公共施設被害及び土砂災害が発生した。県にお いても先の9月議会で補正予算を審議したところではあるが、災害査 定の迅速な実施、災害復旧予算の確保など、国に対して強く要望し、 復旧工事がより迅速に行えるようにすること。

#### 左に対する対応方針等

平成30年7月に「自治体戦略2040構想研究会(総務省)」がまとめた最終報告書 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別将来推計人口」」などを参考にしながら、市町村や関係団体等と連携し、医療・介護分野の人材確保、ロ ボットやAIの活用促進など具体的対応策を検討し、順次対策を講じていきたい。

> 7月豪雨に加え、台風24号における県内の農林水産業被害は非常に甚大であった ことから、財政支援等についての格別な配慮に加え、迅速な災害査定の実施や早期の 工事着工に向けた手続きの簡素化等について農林水産大臣へ要望するなど、政府へ精 力的に働きかけた。

> 引き続き、査定前着工など国の制度を最大限活用しながら、営農等に支障が出ないよ う早期の復旧に努めていく。

【11月補正】しつかり守る農林基盤交付金(災害枠) 77,000千円 団体営林道施設災害復旧事業 159,651千円 耕地災害復旧事業 959,045千円

また、台風24号に係る県内の公共十木施設被害については、国に対して、災害査定 の迅速かつ円滑な実施及び災害復旧事業予算の確保などの要望を行った。

これまでのところ、災害査定については11月26日の週及び12月10日の週で日 程を調整中であり、査定の円滑な実施についても認めていただいている(書面による査 定上限額が通常の300万円未満/箇所から1,500万円以下/箇所に引上げ。7月 豪雨では2,000万円以下/箇所に引上げ)。査定終了後、速やかに復旧工事を実施す る予定である。

【11月補正】単県斜面崩壊復旧事業 40,000千円

左に対する対応方針等

#### 3 雪害対策について

近年、県内においては冬季の降雪量が平年よりも増えるとともに、低温となる状況も生じており、農林関係を中心に多大の被害が生じている。また、主要幹線道路においても集中的な積雪により、多数の車両が立ち往生したり、交通事故が発生したりするなど、県民生活に多大な影響を与えている。まもなく冬季を迎えるにあたり、過去の教訓を踏まえた万全の対策・対応を取られたい。

天候が安定しているこの時期こそ、降雪前の対策を実施する作業適期であり、既に果樹棚への支柱設置やパイプハウス補強等、早めの対策を促すための「寒候期における農業技術対策」を作成して各農業団体等へ呼び掛けており、今後、各地域の生産部指導会や研修会等で実施を徹底することにしている。

また、平成29年1月・2月の豪雪において、主要幹線道路における車両の立ち往生が多数発生したことから、平成29年度に出動基準の引下げによる初動の迅速化や豪雪時における重点除雪区間を設定するなど除雪計画の見直しに取り組み、対応している。

平成29年度は降雪量が比較的少なかったこともあり、大きな問題は発生しなかったが、出動基準の引下げにより除雪作業の迅速化が図られ、県民の方から評価いただいたところである。

引き続き、過去の教訓を忘れず、平成29年度に強化した除雪体制をもって本年度の 対応を行う所存である。

# 4 平成31年度地方交付税等の一般財源の確保について

地方経済・雇用情勢の悪化等を踏まえ、地方経済を下支えするために設けられた地方交付税の歳出特別枠が昨年度限りで打ち切られるなど、本県のように財政基盤の弱い自治体では、必要な施策を十分に行うことが難しくなるような状況に追い込まれている。少子高齢化の進行に伴い社会保障費の増高が進むなどの本県の実情を踏まえた上で、関係地方団体と協力しながら、来年度の一般財源について必要額が確保できるよう国に対して要望されたい。特に、毎年減額されている地方交付税については、前年度以上に確保できるよう強く要望すること。

地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保について、これまでも7月に地方六団体で国への要望を行うとともに10月にも県単独で要望を行った。また、全国知事会においても地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保に加え、地方の財政力の格差が拡大していることを踏まえ、地方税財源の偏在是正や地方交付税の財源調整機能の強化が必要であることを提言に盛り込むとともに、全国知事会議の場で安倍首相に対して直接申入れを行った。引き続き全国知事会等と連携し、地方一般財源総額と地方交付税の総額の確保について国に対して要望するとともに、交付税の財源調整機能の強化についても働きかけを強めていく。

#### 5 消費税対策について

安倍晋三首相は、10月15日の臨時閣議において消費税を予定どおり来年10月から10%に引き上げる方針を表明した。これに伴い、県内では買い控えなどにより消費が落ち込み、地域経済が低迷するなど、県民生活のあらゆる分野に影響が出てくることが懸念される。早急に地域の経済や住民生活への影響が可能な限り小さくなるよう対策を検討されたい。

県内経済や県民生活に支障を来さぬよう、今後国の検討状況をにらみつつ、県庁内の対策組織を設置することとし、庁内一丸となって県内関係機関等と連携しながら、景気対策、消費者対策、県内事業者の相談対応や県民への広報など必要な対策を予算措置を含め講じていきたい。

軽減税率導入による事業者や消費者の混乱を抑止するため、相談窓口設置やセミナー、 巡回指導など必要な対策を講じるよう国に対し要望していく。

#### 左に対する対応方針等

### 6 合区解消について

一票の格差是正のために導入された合区制度によって、平成28年の参院選において、本県は地元国会議員を選出できなかった全国で唯一の県となった。合区制度は地方衰退に拍車をかけるものであり、早急に解消すべきである。来年の参院選では、公職選挙法を改正し、比例代表で拘束名簿式の特定枠を導入することで、合区対象県への救済がなされているが、緊急避難的になされた措置に過ぎない。根本的な合区解消が早急になされるよう、国に対して継続的に粘り強く訴えていくこと。

今回の公職選挙法の改正はあくまで緊急避難的措置に過ぎず、合区が固定化されることはあってはならない。7月27日には全国知事会で合区解消を求める決議が採択され、10月22日に自民党憲法改正推進本部長等、11月2日に衆参議院議長等に要請活動を行ったところである。また、10月29日に開催された中四国サミットにおいても合区解消を求める決議を採択した。今後も、全国知事会等の関係団体と連携し、憲法改正も含めて抜本的な合区解消に向けて国へ働きかけていきたい。

# 7 インバウンド対応について

本県においては、外国人観光客の増加や支援を目的とした施策として、外国人観光客倍増促進補助金の創設、外国人支援インフォメーションセンターの設置、インバウンドビジネス勉強会の開催など、着実に進められているところである。本年12月からの香港便の増便や2020年の東京オリンピックの開催を奇貨として、更なる外国人観光客を永続的に誘致するため、本件の魅力を国内外に広く発信するとともに、外国語ガイドやボランティアの育成のほか、施設案内板等の外国語表記、県民全体のおもてなし意識の醸成など、より一層の受け入れ態勢の充実強化に努められたい。

本県を訪れる外国人観光客の利便性向上に向けて、観光パンフレットや案内看板の多言語化、山陰地域通訳案内士の養成による外国語によるコミュニケーションの円滑化の取組をはじめ、WiFi環境やクレジットカード決済環境、客室の洋室化などの受入環境整備への支援に取り組んできたところである。

また、県内発着国際定期便の増便(米子ソウル便週6便化、米子香港便週3便化)により、個人向けのツアーの提案や若年層向けの情報発信など、より観光客のニーズに対応した誘客策に取り組むとともに、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピックなど大都市圏への来訪が多く見込まれる機会をチャンスと捉え、外国人観光客に1泊でも多く県内に滞在していただけるよう取組を進めていく。

あわせて、県内では農山漁村で本県ならではの魅力を楽しんでいただけるよう、地域の若者グループ、地元自治体、旅行事業者及び山陰インバウンドが連携して、地域の観光や宿の充実の検討のほか、簡易宿所の新設などに取り組む動きも出てきている。

引き続き、宿泊施設や店舗、交通機関など民間事業者の取組支援などにより、外国人観光客の受入態勢の充実を図っていく。

なお、来年度、国で開発した生体認証システムを宿泊事業者等に整備し、スムーズな本人認証やキャッシュレス等を試行するための議案を11月県議会へ提出する。

# 【11月補正】

国際航空便利用促進事業 8,614千円 東アジア市場誘客事業(香港関連) 5,000千円 [債務負担行為] A I・I O Tを活用した新市場創出促進事業(生産性革命) 10,716千円

#### 8 台湾台中市との交流について

11月2日、鳥取県と台湾台中市との間で友好交流協定が締結され、産業や教育、スポーツ、農業、観光、文化芸術等の各分野における交流や提携が強化されることとなった。ついては、同協定にのっとり、本県と台中市との交流・提携をより一層充実させていくこと。また、鳥取砂丘コナン空港ー台中空港の定期便就航については、台中市サイドも意欲的であることから、県として、その実現に向けた取組を強化すること。

# 9 県及び県内施設等における不適合免震装置の早急な交換等について

免震・耐震機器メーカーによる免震・耐震装置の性能検査記録データの改ざんが行われ、国等が定めている基準に適合しない装置が設置・使用されていることが明るみになり、深刻な問題となっている。本県においても、県立中央病院20基、鳥取赤十字病院8基、西伯病院2基など多くの不適合装置の存在が指摘される事態となった。県として、関係業者に毅然とした態度で早期の交換等について要請し、県民の安心安全を確保されたい。

# 10 TPP11の発効に向けた対応について

米国を除く環太平洋経済連携協定(TPP)が、12月30日に発効する見込みとなった。輸入についてみると、豪州産米に一部無関税輸入枠が合意され、牛肉については、現在38.5%の関税がかけられているものが、将来9%になるなど、本県への影響も少なくない。本県においては、従前から、TPPの発効を見据えた施策が取られてきたところではあるが、ここで今一度、国や県内関係者との連携をさらに強め、万全の態勢を取られたい。

#### 左に対する対応方針等

友好交流協定締結を契機として、台中市から提案のあった漫画を通じた交流や砂像交流のほか、自転車を通じた交流に取り組むとともに、観光や物産面での交流を更に促進していく。

また、定期便就航に向けて、台湾での鳥取県知名度向上に向けてのPRを更に強化し、 チャーター便の実績を積み上げるべく、11月補正予算に所要の経費を追加計上する。

【11月補正】 東アジア市場誘客事業(台湾関係) 2,000千円

国土交通大臣認定に適合しない免震オイルダンパーの製造、販売を行った業者に対して、10月17日付けで知事から厳重抗議を行い、今回の事案に対する謝罪、説明を求めた。同社は10月23日に来鳥し、県と問題のダンパーが使用されている3病院を訪問し、謝罪及び経緯の説明を行った。

その際、県からは同社に対して所有者への丁寧な説明を求め、建築基準法に基づき検査データ等の報告、問題のダンパーの速やかな交換及び施設の構造安全性の検証を行うよう指示した。

この結果、県立中央病院については12月14日までにすべてのダンパーの安全性を確認するために作業を開始することとなり、併せて他の2病院について対応相談窓口を設けて、同社の対応が速やかに行われるよう連絡、調整を行っている。

引き続き同社に対して、速やかな交換等の措置が取られ、建物の安全安心が一刻も早く回復されるよう厳しく指導していく。

TPP11の12月30日発効が確定したことから、11月8日に県庁内で国際経済変動対策会議を開催し、関係者による情報共有と今後の対策について協議したところである。

改めて、県内農業団体等との連携を図りながら、現場のニーズの高い鳥取型低コストハウスの導入支援や、規模拡大等に備えた融資枠の拡大について、11月補正予算において検討する。

併せて、国に対して、国内農林水産業の競争力強化を図るため、畜産クラスター事業 や産地パワーアップ事業などの対策をさらに拡充するよう、県内農業団体とともに要望 を行う。

# 【11月補正】

- ·農業近代化資金等利子補給事業 利子助成融資枠 3億円 (債務負担行為 34,450千円)
- ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 234,124千円

#### 11 労働市場における人材不足について

労働市場において人材不足が深刻化しており、県内企業は、今後、 東南アジアなどから外国人労働者を多数受け入れることが予想され る。そのため、日本語学校の整備をはじめ、行政機関の窓口及び広報 体制、地域コミュニティへの参加支援、相談窓口の設置等、受け入れ 基盤の早急な整備が必要不可欠となる。後手に回ることがないよう、 早急に必要施策の立案を含め検討を進めること。

また、鳥取県立ハローワーク等の活用による企業と労働者とのマッチング促進のほか、移住定住の取組による人材不足の解消についても引き続き意を配ること。

# 12 過去最多のいじめ及び暴力行為に対する早急で徹底した対応について

全国の国公私立小中高・特別支援学校において、平成29年度に認知された「いじめ」は、41万4千件超で、前年度に対して9万1千件超増加し、過去最多を更新する結果となった。本県においては、前年度より250件増の844件で、記録を取り始めた平成9年度以降最多となっている。また、いわゆる「重大事態」も5件見られたところである。暴力行為についても、小中高合わせて421件と前年度より132件増加している。この現状を直視し、より詳細な実態調査を行うなど、県として早急に対策を取ること。

### 13 教職員の過重労働対策について

先に政府が発表した「過労死等防止対策白書」によると、医療関係者とともに教職員について、過労死や過労自殺がここ数年多く発生しているとされたところである。教職員について、平成22年から5年間に精神疾患として公務災害認定を受けた件についての分析結果をみても、仕事上の負荷がかかったことがその原因として挙げられている。本県においても、このような事態を防ぐための対策を早急に講じること。

#### 左に対する対応方針等

外国人労働者の受入れについて現在、県では外国人材の活用に係るセミナーや、外国 人雇用サポートデスク(県行政書士会委託)を通じ、県内企業への情報提供や雇用に係 る相談対応を行っている。今後、国会で議論されている新しい在留資格(特定技能)制 度や国が打ち出す外国人労働者等への支援策を踏まえつつ、更に必要となる対策を平成 31年度当初予算で検討していく。

なお、適切な技能実習の実施や新たな就労制度の周知徹底、外国人労働者定着に必要な受入環境整備、相談窓口の設置、日本語学習の環境整備等について、今年7月に国へ要望したところであり、法案を踏まえ引き続き要望していく。

また、高齢者・子育て中の女性等の就職マッチングや合同企業説明会の開催、県立高校卒業生・同窓会への県内企業情報の提供等を通じ、県立ハローワーク等関係部局・機関で連携して企業の求人充足やIJUターン就職の促進に引き続き努めていく。

いじめの未然防止がいじめを減らすためには重要であることから、学校での仲間づく りやいじめをしない児童生徒の育成に向け、学校・家庭・地域が一体となって取り組む 人材教育プログラムの普及に努めている。

また、県では、各学校や市町村教委から実態調査及び状況把握を積極的に行い、1つ1つの事案の状況を把握しながら、必要な場合には臨床心理士等の専門家による支援を行ったり、児童生徒の様々な課題に対して組織で早期に対応するための「教育相談体制充実のための手引き」を作成して各学校に通知したりするとともに、教育相談コーディネーター教員及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市町村教育委員会の指導主事等を対象とした研修を開催し、いじめや問題行動又は不登校等の未然防止や早期支援のための教育相談体制の充実を図っている。

県では、県立学校における学校カイゼン推進校指定や、市町村立学校に関する業務改善アクションプランの策定等の取組を通じて、教職員の時間外業務削減の取組を推進するとともに、平成28年度から実施しているストレスチェック等を通じた予防措置の充実等メンタルヘルス対策の推進や、長時間勤務者への医師による面接指導の実施について各県立学校への指導及び市町村教育委員会への働きかけを行うなど、過重労働対策の取組を行ってきている。

平成29年度末には、取組を一層推進するため、時間外業務が月80時間を超える長時間勤務者の解消等の目標設定を含め、学校における働き方改革に係る基本方針を定めた「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」を策定したところであり、平成30年度には、教員業務アシスタント(非常勤職員)の新規配置や部活動指導員の拡充など人的措置の充実を図るとともに、平成30年4月から市町村立学校に一斉導入された学校業務支援システムの有効活用なども併せて、同プランに定める目標達成に向けて取組を進めているところである。

なお、平成30年度からは、県立学校については、時間外業務が月80時間を超える 教職員への具体的な対応状況及び対策を県教育委員会に報告することとしており、市町 村立学校についても、同様に服務監督権者(市町村教委・校長)から提出いただくよう にしている。

引き続き、取組の実践状況や効果の検証をするとともに、業務の削減という観点も持ちながら、取組をより一層推進していきたい。